

帆船実習の再開について

1. はじめに

2018年4月2日練習船日本丸において発生した実習生転落事故を受けて、海技教育機構（以下、「JMETS」）は、同様の事故を二度と起こさないための安全対策を検討するため、外部有識者で組織する「日本丸事故再発防止対策検討委員会」を設置するとともに、十分な再発防止策を講じるまでは帆船実習を中断することとしました。以降、同検討委員会における度重なる審議・検討の結果、2019年3月29日、再発防止に係る対策について提言を取り纏めた「日本丸事故再発防止対策検討委員会報告書」（以下、「検討委員会報告書」）が公表されるに至りました。

一方、運輸安全委員会からも船舶事故調査報告書（以下、「船舶事故報告書」：2019年2月28日公表）において再発防止策にかかる指摘がありました。

これらを踏まえ、JMETSは、2019年4月以降、指摘された全ての事項に対し、両帆船を用いた検証と検討を重ね、新たな登し訓練等のプログラム策定及び安全対策の構築に取り組んで参りました。同時に、JMETSによる検証・検討結果に対し、その妥当性や有効性について、客観的な評価を頂くことを目的に、新たに、検討委員会を構成していた外部有識者からなる「帆走訓練安全対策検証委員会」（以下、「検証委員会」）を設置しました。

2. 再発防止対策について

「検討委員会報告書」並びに「船舶事故報告書」における再発防止策にかかる提言内容は、多岐にわたります。その一つひとつの項目に対して、「再発防止対策」を取り纏めました。「検証委員会」における検討体制と合わせ、詳細につきましては別添（「検討体制及び再発防止対策一覧」、並びに「補足資料集」）をご参照ください。

なお、実施した事故再発防止対策の概略は以下のとおりです。

【教育訓練に関する対策】

- 登しように係る十分な習熟期間を設定したプログラムへの改訂
 - 実習生一人ひとりに目が行き届く指導教官の要員、配置及び役割の設定
 - 訓練参加の身体的基準（体重制限）の設定と身体能力の確認
 - 登しよう訓練参加についての意向を確認し、心身状況を把握するための訓練記録の作成・保管
 - フルハーネス型安全帯の使用に際し、専門教育を受けた教官による教育プログラムの実施
- 等

【安全設備に関する対策】

- マスト昇降時に墜落制止機能を備えた器具（スライド器具）の導入
 - 胴ベルト型安全帯からフルハーネス型安全帯への変更
 - 腕にかかる負担が大きかった可能性があるオーバーハング箇所解消（垂直梯子を設置）
 - 甲板上に墜落時の衝撃吸収用ネットの設置
- 等

【安全管理体制に関する対策】

- 安全衛生に係る会議体の整理、見直し並びに見直しに伴う規程の改正
 - 年度単位の活動計画の策定と安全文化醸成を目的とした活動の推進
 - 学校から本部への報告体制の構築
- 等

3. 帆船実習の再開に向けて

上記のような検証・検討を経て、JMETSにおいては、帆船実習の再開に向けた再発防止対策を講じ、且つ、そのための諸準備を整えました。これら対策・準備状況に対しては、検証委員会による審議・承認も頂いたことから、帆走実習は、2020年1月5日付にて練習帆船海王丸に乗船する実習生に対する登しよう訓練から再開することを決定致しました。